



# 引っ越したら 移しましょう!

# 住民票

お忘れなく!

**進** 学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。



問 町民税務課 町民係 (内線 1305)

## ● 転出・転入の手続きは簡単です!



町内で転入・転居する(引っ越しする)場合は、転居した日から14日以内に転居届を役場に提出してください。

## ● マイナンバーに関する住所変更も忘れずに!

**み** みなさんにお送りしているマイナンバーの「通知カード」、身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」は最新のものにする必要があります。転入届を出す際には、記載事項の変更のため、これらのカードも持参してください。



## ● 引っ越しする方は注意してください!

**選** 選挙で投票する場合は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3か月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

### Q 引っ越し後、3か月以内に選挙があるときは?

国政選挙では、旧所在地に3か月以上住んでいれば、投票当日に、旧住所地の投票所に行って投票するか、投票日前でも旧所在地の期日前投票所に行って投票することができます。選挙期間中に旧所在地に行くことができない場合、不在者投票を活用できます。



めっちゃウケる！新企画、おもしろすぎ！



## 川俣酔い酔い ふれ愛まつり

町内6件の飲食店で交流を深めよう！

3/18(土) 18:00～22:00  
町内6か所の飲食店

ふれあい交流事業は、独身男女のみなさん100名を大募集します！今回は、これまでにない大イベントで、町内6か所の飲食店を周りながら、男女の交流を図ります。出会いには興味ないけど、町内のお店にあまり行ったことがないという方も、気軽に参加してみても？参加にはチケット（前売り券は男性4,000円、女性3,000円、当日券は男女共5,000円）が必要です。イベントの詳細は生涯学習課（Tel. 565-2434）へ問い合わせください。

第5回 ふれあい交流事業

## 川俣シャモプレゼント 当選者発表



▲シャモフレンズ

広報かわまた1月号の特別企画「新春川俣キーワードクイズ」と「シャモフレンズぬり絵企画」にご応募いただいたみなさん、ありがとうございました。抽選結果を次のとおり発表します。

### ■新春川俣キーワードクイズ（応募総数 57 通）

- A賞（1名）：高橋美紀子さん（鶴沢）
- B賞（3名）：寺島香織さん（東福沢）、佐々木徳子さん（仲ノ内）、高橋里莉さん（宮ノ脇）
- C賞（5名）：佐藤敏夫さん（小島）、佐藤和江さん（羽田）、相吉沢一義さん（小綱木）、花沢明美さん（新中町）、菅野富美子さん（西福沢）

答えは「ことしもよろしくしゃも」でした。

### ■シャモフレンズぬり絵企画（応募総数 22 通）

- 当選者（3名）：菅野音色さん（小神）、斎藤優真さん（小神）、武藤和花さん（鶴沢）



## 「はかり」の定期検査は今年の5月です。

問 産業課 商工交流係（内線 1505）

詳しくは

福島県 はかりの定期検査

で検索！

福島県計量検定所の定期検査のページをご覧ください。



このマークが書いてあるはかりが対象です。

はかり売りのお肉を買う、健康診断で体重をはかる、宅急便で荷物を送る際に荷重をはかる等、生活する上ではたくさんの「はかり」が使用されています。

はかりは、使用していくにつれ誤差が生じ、正確な重さを表示しなくなる場合があります。そのため、福島県計量検査所では、適正な計量の実施を確保するため、2年に1回「取引や証明に使用されるはかり、分銅及びおもり」の定期検査を5月に行います。

事業所等で使用しているはかりが検査の対象となるかどうかは、標記問い合わせまでご連絡ください（定期検査を受検していないはかりを使用すると計量法第173条によって「50万円以下の罰金」に処せられますのでご注意ください）。

### 【対象となる「はかり」の例】

- ・商店やスーパーで、はかり売りなどに使用される「はかり」
- ・宅急便の料金計算で使用される「はかり」
- ・病院において、健康診断等で体重を測る際に使用される「はかり」
- ・薬局で調剤に使用する「はかり」
- ・その他、取引や証明行為に使用している「はかり」